

## 一般名処方などについて

当院での処方は、後発医薬品のある医薬品について「特定の医薬品名」を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方（\*）」を行います。

一般名処方のメリットは特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら担当医にご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### \* 一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

また、慢性疾患（高血圧、糖尿病、高脂血症、心臓病など）で治療中の患者さんには月1回の通院をいただき病状を診ながら投薬治療を行っております。

旅行や生活のご都合などで来院間隔が長くなる場合には例外的に28日以上長期処方やリフィル処方せんを発行することも可能です（※ただし、その時の患者さんの病状やお薬の種類によって不可の場合もあり、担当医が判断させていただきます）。

令和6年10月

富田医院